

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：盛岡となん支援学校

項目		2011/3/11（金）				2011/3/12（土）	2011/3/13（日）	2011/3/14（月）	2011/3/17（木）	
		地震発生前	発生時	地震発生後		翌日	翌々日	3日目	6日目	
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日				
一般状況			震度5弱	市内は、全城停電。ガソリン入手困難。						
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	午前授業	午前授業のため、児童・生徒は在校せず。寄宿舎に6名在舎。	・非常放送が使用できなかったため、校長、副校長、事務長が校舎内外を巡回し、現状を確認。 ・寄宿舎の避難のため教職員が避難応援。生徒1名に対し職員3名で避難完了一食堂で保護者の迎えを待つ。	・保護者への寮生の引き渡しが、20:45に完了。 ・13日（日）に管理職、学部長等が集合することとして、21:00過ぎに職員も全員退校する。		停電は午後復旧依然としてガソリン入手困難 ・校長、副校長、事務長、約10名の教職員で、校舎の再点検、児童生徒の安否確認 ・3月14日、15日の休校決定とその連絡 ・NHK・IBCの連絡版も活用	・職員は通常出勤一臨時職員会議 16日から授業再開、卒業式は予定どおり行うこと一学校教育室と協議 ・児童生徒は休業日措置 ・児童生徒の状況再確認 ・職員及び家族の状況確認 ・校舎内外を全職員で再点検、ボイラーは業者点検終了、電気、水道も確認	修了式 卒業式 寄宿舎 退舎生を送る会	
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係		・停電 ・断水 ・電話不通	【施設等の被害状況確認】 ①職員玄関前側溝隆起、倉庫引き戸ガラス破損、筋違ひ破損、燃料ポンプから少量の燃料漏れ 職員室窓ガラスにひび割れ ②体育館天井の板が数か所ずれ、入り口エキスパンション破損、渡り廊下天井石膏ボードにヒビ				・電気 ・水道 ・電話 復旧	・被害状況のとりまとめ、報告 ・被害施設等の応急措置を開始	
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）			該当なし							
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）										
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）				・寄宿舎への応援（児童生徒の避難誘導等） ・療育センターへの応援（夕食介助～20:00） ・みちのく療育園に職員が様子確認に向かい出した。 ・学部ごとに担任が、各児童生徒宅に連絡を行った。	・校長指示により、家庭に心配がある職員は、職場の安全確保の人員を確保できることを確認し、帰宅した。					
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）				○情報窓口の一本化（本部：校長室にすべての情報を集積）⇒行動指示						
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点			長期停電時に対する対応が想定外であった。						
	事務室の対応		避難通路の確認	1 校舎内を巡回し、防火扉の復旧、大まかな被害状況を確認 2 被害箇所の写真撮影、灯油・重油の残量調査 3 ラジオによる地震情報収集			・被害状況の確認	・被害状況のとりまとめ、報告		
	学校行事及び特殊事情等								修了式において、校長から震災時の対応について児童生徒へ説明。また、今後の日程を確認した。	
	問題点・感想等			・飲料水、食料は備蓄していないので確保に苦労した。 ・停電時の非常用発電機の配備が望まれる。 ・震災時の状況（夜間、停電、交通手段等）に応じた対応策をケースごとに決めておく必要がある。						

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：21 盛岡みたけ支援学校

項目		3月11日						3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日
防災計画項目	3.11 実態	地震発生前	発生時	地震発生後			翌日	翌々日					
				発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日							
一般状況			震度5強	・大津波警報・ライフライン遮断					・流通停止によるガソリン等物資の不足				
状況・ニーズ		・小学部児童14：25下校。通学バス運行中。		①余震が続き、建物の安全が確認できないことから、屋外に避難誘導。②ラジオによる情報収集。	①運行中のスクールバスが戻り、市内の信号が止まり渋滞が発生している旨報告を受けた。②保護者の迎えを待つ間、本校児童生徒は通学バス内で待機し、高等部は駐輪場をブルーシートで囲い、石油ストーブにより暖房を確保し待機。19：30頃最終生徒下校。								
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)							・被害状況を確認。業者に見積もりを依頼。【本校】①校舎：壁に亀裂。②受水槽：破損。【高等部】①体育館：ステージ天上及び入口床破損。②南校舎：エキスパンション破損等。【奥中山校】被害なし。						
2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)													
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)				・児童生徒の安否確認									
4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)				①校長室に対策本部を設置し、情報収集及び職員への伝達指示を行う。②教職員の安否確認を実施。			・三役を残し、21：00職員解散。	・三役及び各部主任のみ出勤。					
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章 第25節)								・3月14日休校する旨、IBCラジオ及びメール等により保護者あて連絡。					
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点												
	事務室の対応			①揺れが収まったのを確認後、被害状況確認。②日没後の待機に備えて、石油ストーブや懐中電灯等を準備。				・給食や通学バス対応について、関連業者確認。					
	学校行事及び特殊事情等								・本校休校	①通学バス運行開始 ②簡易給食実施	・奥中山校卒業式	・本校卒業式	
問題点・感想等		①非常災害用備蓄について、今後検討すべき。②普段からライフラインの全てが遮断された場合を想定しての対応について、検討が必要。③特にも、通信手段遮断による連絡方法（伝言ダイヤルの活用等）を検討すべき。※ 新年度のスタート（入学式等）が予定より1週間程度遅れ。											

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：花巻北高等学校

項目		3月11日				3月12日	3月13日	⇒	4月18日				
		地震発生前	発生時	地震発生後									
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日							
一般状況		震度5弱											
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	多くは下校していたが吹奏楽部等は部活を行っていた	揺れが取まるまでその場にあった。	職員生徒共全員中庭に避難。停電となる。	生徒を下校させる。	校長指示により職員による校舎内の被害状況確認。	翌日の件について職員に指示する。	電気が復旧するまで学校は休みとする。管理職と、来れる職員は12日來校して点検をする事とする。	勤務時間終了前であるが職員を退勤させる。	校舎内の点検をする。	校舎内の見回りをする。	3月16日までに生徒休校。	3月17日より通常の活動再開。
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)	施設・設備関係			停電。電話はしばらく使えた。水道も高架水槽の水があるうち使えた。	電話も通じなくなる。							3月14日被害箇所の確認を行う。	
2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)						最後尾							
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)													
4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)													
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章 第25節)													
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点			非常時は避難指示等を放送で流す事となっていたが、停電により使用不可であった。									
	事務室の対応		玄関を開放し非難経路を確保。	暖房の集中制御スイッチを全部止めた。事務長は校長・副校長と対応協議。									
	学校行事及び特殊事情等			電車の不通により帰れなくなった生徒を泊めてくれた家があったが、問い合わせがきても返事ができない状況もあったので、学校に連絡をしてくれるとありがたかった。（紙のメモでも）									
	問題点・感想等	懐中電灯・ハンドマイク・発電機を常備する必要があると思った。											

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：花巻農業高等学校

項目		3月11日		3月11日～3月12日	3月12日	3月13日	3月14日	4月13日	
		地震発生前	発生時	地震発生後					
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日			
一般状況			震度6弱			停電			ガソリン不足により遠距離通勤者出勤困難。
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	放課後、クラブ活動中の生徒が残っていた。	副校長の指示により校舎外への避難を呼びかけた。	・校内にいた職員・生徒を職員玄関前に集合させ点呼等を実施。 ・保護者と連絡がとれた生徒の下校を指示。		生徒が保護者と連絡がついて帰宅できるまで職員と一緒に残っていた。	校舎及び農場の被害状況の確認、清掃等実施。	3階エキスパンション付近立入禁止及び第二体育館立ち入り禁止とした。	
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係			停電 断水 電話不通		翌日、施設の被害状況を確認。			教育企画室に被害状況を報告。
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）									
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）		非常連絡網は整備済。	校内にいる生徒の安全確認。		保護者と連絡がとれた生徒を帰宅させる。一部生徒は職員が自宅へ送り届けた。		生徒は休みとした。		担任による生徒の安全確認の実施。
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）						・生徒が全員帰宅するまで数名の職員が待機。 ・翌日、花巻市内の職員が集まり施設の被害状況を確認。			
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）									
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点								
	事務室の対応		玄関を開放し避難経路を確保した。	余震の危険があるため、最小限の片づけのみを実施。		翌日、施設の被害状況を確認。			教育企画室に被害状況を報告。
	学校行事及び特殊事情等								入学式
問題点・感想等		<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話がつながらなく連絡に支障があった。 ・灯油等の不足が予想されたので職員室、事務室、校長室等をダルマストーブのみ切り替えたことが良かった。 							

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：花北青雲高等学校

項目		3月11日（金）				3月12日	3月13日	4月15日		
		地震発生前	発生時	地震発生後						
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日				
一般状況			震度6弱	停電によりJR及び信号機が不通						
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	1・2年生が校内及びグラウンドでクラブ活動中。	校長指示により「全員の部活を止め、職員玄関前集合するよう」緊急避難放送。（生徒指導部長）	クラブ活動中の生徒（1・2年生約200人）及び全教職員が正面玄関前駐車場付近で避難待機。	災害対策本部を校長室に設置し、迎えに来た保護者へ職員玄関前で引き渡す。	保護者の迎えを待つ生徒（約10人）を小会議室に移動させる。	生徒、教職員の飲料水、食料確保のため職員2名が近くのコンビニへ行き買出しを行う。（通常15分のところ90分かかる）	3月11日19:00過ぎに最後の生徒の保護者が迎えに来たので引渡し、教職員帰宅。（信号機不通）	生徒は部活中止、自宅待機とする。	生徒は部活中止、自宅待機とする。
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係		停電、非常発電装置作動。	・停電により、ガス・水道供給不可 ・電話不通。（携帯とも）		灯油ストーブ1台を小会議室へ設置。	各教室等の管理責任者が校内点検を実施。（被害状況の把握：副校長取りまとめ）		副校長が出動し、改めて施設等の被害調査。	
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）									設置要請等特になし。	
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）										
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）				校長指示により児童生徒等がいる教職員を帰宅させ、残りの教職員が非常配置。						
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）						情報窓口の一本化。	3/12、13は部活動中止とし顧問等を通じて連絡。			
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点		・地域防災計画に基づく連絡等は通信網の遮断により全く機能しなかった。							
	事務室の対応		職員玄関を開放し避難経路を確保。	・事務長を本部付けとし、校長・副校長等と対応協議。 ・校内にある乾電池、懐中電灯を事務室に集める。 ・携帯電話テレビ、自家用車載テレビ及び校内にある携帯ラジオで情報収集。						入学式
	学校行事及び特殊事情等									
	問題点・感想等	・飲料水、食料は備蓄してないので確保に苦労した。・停電時の非常用発電機の配備を望む。 ・携帯電話が全く通じず、本庁、地方支部等への連絡手段がない状態。・今回は年度末休業中であつたため、自宅待機の指示のみで対応できたが、通常の出校期間であれば、本庁との連絡ができないまま学校での様々な判断が求められたと思うので、その対応について決めておく必要がある。・震災が起こった場合には職場への招集となっているが、夜間で停電など、状況がわからない時に対応ができるかが不透明。								

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：大迫高等学校

項目		3月11日				3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	4月14日		
防災計画項目		地震発生前	発生時	地震発生後								
3.11 実態				発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日						
一般状況		震度6弱		全域停電								
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	午前授業のため、生徒は部活動中で、職員は出張、年次休暇者以外、10名ほど校舎内にいた。	避難放送はせず、各自校舎外へ非難した。	ラジカセや携帯のワンセグにより情報収集を開始した。	校長、事務職員、用務員が校内施設の被害状況を点検した。ガラス1枚破損、エキスパンション等の破損、体育館壁の一部剝離落下があった。	出張者等を含む教職員全員の安否確認を行い、全員無事であることを確認した。	校長、事務長以外の職員は17時で退庁した。	被害状況確認のうえ、校長、事務長及び警備員は19時に退庁した。	出勤しなかった。	出勤しなかった。	3月14日は事務職員等4名が1日勤務、他の職員は2時間勤務。（停電中）	3月15日・16日は、校長、事務職員等3～4名勤務、他の職員は通勤困難で特別休暇。
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係	地震中に停電となり、電話も不通となった。	断水はしなかったが、断水へ備えるため容器に水を貯めた。ガスはプロパンなので使用可能であった。	FFは停電で使用不可となったので、ダルマストーブを校長室・事務室に設置した。	水道の元栓を全部閉じた。退庁前に全てのFFのコンセントを抜いた。	割れた窓ガラスの応急措置を行った。				3月14日17時に電気が復旧となった。		
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）				設置要請なし。								
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）		学検後で、午前授業のため校舎内に生徒はほとんどいなかった。	野球部員がグラウンド、吹奏楽部員が2名音楽室にいた。				町外の生徒1名を教員が送り届けた。				3月15日生徒の安否確認をし、全員無事を確認した。	
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）												
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）												
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点	特になし。										
	事務室の対応			校舎内の破損状況等確認を行った。ガラスが破損したので、応急措置を行った。体育館の壁が剝離し、落下のおそれがあるので立入禁止とした。								
	学校行事及び特殊事情等			3月11日は花巻支部三役会が午後から開催予定であったが、中止となった。事務長は三役会の準備等で自宅に帰っていたが、午後4時に学校に戻った。							入学式	
	問題点・感想等	生徒、職員が全員無事で、施設もほとんど被害がなかったことは幸いであった。また、大迫地域も被害が少ないため、避難者もなく待機する必要もなかった。										

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：遠野高等学校

		3月11日					3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月23日	3月25日				
		地震発生前	発生時		地震発生後													
防災計画項目	3.11 実態	発災後～1時間		1時間～3時間		3時間～1日												
一般状況			震度5強	停電・電話不通・断水により飲料水は受水槽分のみで供給。									午後8時ごろ停電復旧。					
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員・児童・生徒関係）	1・2年生は午前授業で部活動中、職員4名が出張・5名が年次取得。	停電により放送設備が使用できずハンドマイクにより避難場所を指示。	生徒を正面玄関に集合させ、点呼をとり体育館に待機させる。	電話が不通により保護者に連絡が取れない。帰宅手段等、今後の対応を検討。	学年ごとに帰宅手段を確認、保護者の迎えを待つこととする。		体育館で待機している生徒も保護者が迎えや自力で帰宅させる。今後の対応を確認し、職員の一部を残し帰宅する。	市内在住職員を出動とし被害状況を確認する。今後の対応を協議。月曜日以降休校とし、防災無線により生徒保護者に連絡する。		1・2年生は午前授業を休校日に変更。生徒の安否確認を行う。交通機関不通、スタンド休業により通勤に支障あり。職員勤務体制の検討。	生徒休校日。1・2年生は全員の安否を確認。全員無事。ガソリン入手困難により職員の通勤に支障あり。	生徒休校日。ガソリン入手困難により職員の通勤に支障あり。	生徒登校日（自力で来れる生徒のみ）、体育館で集会。次回登校日を25日とする。生徒下校後、今後の対策会議。ガソリン入手困難により職員の通勤に支障あり。			通常登校日、離任式、終業式実施。	
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係		停電・電話不通。			校舎内外を巡回し被害状況を確認。	被害状況の報告。（第一報）		一部職員による清掃及び後片付け。		被害状況の業者による確認及び見積書の依頼。	情報ビジネス校被害調査。2階廊下エキスパンション枠破損。		生徒による清掃・片付け。危険箇所の立入禁止指示。			第一次被害状況報告。	
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）						地域住民80名第1体育館に避難。シート及び暖房用ストーブを配置し受入に対応。食器類を提供する。住民より発電機の提供があり照明と暖房用に使用する。住民は、体育館で一夜を過ごす。		午後8時ごろ停電復旧により地域住民の一部が帰宅。	午前中で全域住民帰宅。		第1体育館に遠野市より支援物資の搬入、3月25日ころまで保管場所となる。							
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）				生徒の安全確認。安否確認。							生徒の安否確認。			出欠確認及び家庭状況調査。			出欠確認及び家庭状況調査。	
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）				職員の安全確認。安否確認。				一部の職員が残り対応したが宿泊はしていない。	一部の職員を配備。	一部の職員を配備。								
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）						事務室に対策本部設置、情報収集、対策指示系統の一本化を図る。					対応会議。			今後の対策会議。				
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点			停電により警報機器が稼働しない。放送設備が使用できないことから避難誘導が速やかにできない。電話も通じないことから連絡網が機能しない。														
	事務室の対応			防火扉等異常個所を確認の後、校舎内外の巡回し被害状況の確認。人的被害の確認、被害なし。校舎3階ラウンジ天井ボード落下（立入禁止表示、指示）・1階エキスパンションの破損・屋根瓦のずれ・廊下、教室等床の亀裂、実験室等の物品の散乱、硝子器具破損。弓道場の土崩落。				非難住民の対応協議。暖房・シート・飲料水・照明等、受入準備。受水槽・暖房燃料確認。			情報収集・対応会議。	情報収集。	情報収集。		今後の対策会議。			
	学校行事及び特殊事情等										学力検査合否判定会議。			生徒登校日（自力登校可能な生徒のみ）			登校日、離任式、終業式	
	問題点・感想等	地域住民が避難してくるまで本校が避難場所として、指定されていることが分からなかった（過去に例がないこともある）。避難所として発電機、照明機器、暖房機器（ダルマストーブ）、飲料水、簡易トイレ、緊急用物資の備えが必要である。																